**第５回おおさかアグリイノベーショングランプリ募集要領**

**第１　趣旨・目的**

平成28年度から民間企業との連携のもと大阪農業のより一層の成長産業化に向けて、経営能力の高い農業経営者を育成すること、及び経営の６次化や多角化などで農業経営の発展を図ってきた。

　こうした中、2025年の大阪・関西万博を契機に、農業分野も「持続可能な開発目標（SDGs）」達成の取組を推進してきた。万博終了後は、万博で築かれた多様な人とのつながりを活かし、大阪の都市農業の課題解決や新たな担い手の育成、地域資源の活用による持続可能な農業に一層取り組む必要がある。

そこで、農業への新たなビジネスモデルの構築に向けて、「おおさかアグリイノベーショングランプリ（以下、「コンテスト」という。）」を開催し優秀者を表彰するとともに、優秀者には協賛企業から資金や技術等を提供し、大阪農業のイノベーションに貢献するビジネスプランの実現を支援する。加えて、企業や府民など多様な人に大阪農業の面白さを知ってもらうためファイナル来場者全体の交流会を開催し、さらなるイノベーションを図る。

**第２　農業関連ビジネスプランについて**

農業関連ビジネスプラン（以下、「プラン」という。）とは、新規に取り組む農業関連の事業であり、持続性を有し、収入を得ることができるプランとして、取りまとめたものとする。また、受賞後１年以内に資金を活用できるプランとする。

**第３　テーマについて**

　大阪・関西万博のテーマであった「いのち輝く未来社会のデザイン」を踏まえ、農業分野からもSDGsに寄与する新規性や先進性などを有する以下のテーマとする。

１、持続的な大阪農業のための取組

２、消費者が身近で大阪産（もん）を手にすることができる取組

３、人がつながる大阪農業 ～多様な担い手と大阪産（もん）を未来へつなぐ取組～

**第４　農業関連ビジネススタートアップミーティングとの関連について**

　幅広くプランを募るため、プラン作成未経験者等に対し、ビジネススタートアップミーティング（令和７年９月開催）への参加を促し、発案されたプランの応募も認めるものとする。

**第５　募集及び申込手続について**

（１）応募資格

大阪府内で第３に示されるテーマに基づく新規事業に取り組もうとしている農業者を始めとする個人や法人、グループで、第７の実施スケジュールに則り、各審査及びコンテストに参加できる者。

なお、大阪府暴力団排除条例施行規則第３条各号に掲げる者並びに過去のおおさかアグリイノベーショングランプリでグランプリ及び準グランプリを受賞された者を除く。

（２）応募手続

本事業に応募する者（以下「応募者」という。）は、以下の募集期間に、申込書（様式１）及びプラン内容（様式２）に必要事項を記入し、提出先に郵送・電子メールまたは持参（受付時間：平日10:00～17:00）により提出する。

（３）募集期間

令和７年９月30日（火曜日）から11月17日（月曜日）（17時必着）

（４）書類の配布方法

　大阪府ホームページからダウンロードする。

（５）申込書の受付（提出先）

　　　大阪府環境農林水産部農政室推進課経営強化グループ

　　　住所：〒559-8555　大阪市住之江区南港北1-14-16　大阪府咲洲庁舎22階

　　　メールアドレス：Nougyou@gbox.pref.osaka.lg.jp

（６）留意事項

　　　・令和７年11月17日時点ですでに取り組み始めているプランは対象外とする。

　　　　・応募したプランの知的所有権については、応募者に帰属する。ただし、特許等の法的保護については、応募者の責任において対策を講じた上で、一般に公表しても差し支えない範囲での応募とする。

　　　・審査結果発表後においても、応募資格の違反、盗作や虚偽の事実等が判明した場合は、受賞の取消を行う場合がある。その場合は副賞も返金・返品を求める。

　　　・提出された応募書類の個人情報は、法令に定めのある場合や本人が同意している場合を除き、目的外利用することや第三者に提供しない。

・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する風俗営業又は性風俗特殊営業に該当する事業を含むプランは対象としない。

**第６　選考基準及び方法**

（１）選考基準

　　　応募のあったプランについて、次の表に基づき、①先駆性及び先進性はあるか、②実現性はあるか、③独創性はあるか、④波及性はあるか等について評価を行い、一次選考、二次選考及び最終選考を経て、決定する。なお、各年度設定するテーマに沿っていないプラン内容の場合は、各評価項目において１点を減点する。

○採点ポイント

|  |  |
| --- | --- |
| 評価項目 | ポイント |
| 1. 先進性・先駆性 | プラン内容が商品、サービス、又はそれらの提供方法を有する事業の改良だけではなく、新たに開発を行うなどの先進性、先駆性があるかどうか。 |
| 1. 実現性 | 市場ニーズをつかむなどした、実現性の高いプランであるかどうか。また、実現に向けたスケジュールが計画性の高いものであるかどうか。 |
| 1. 独創性 | 顧客や市場にとって新たな価値を生み出す商品、サービス、又はそれらの提供方法を有する事業を独自の考えでつくり出しているかどうか。 |
| 1. 波及性 | 自らの事業経営にとどまらず、その取組みが大阪農業全体や地域に波及するものであるかどうか。 |
| 1. プレゼン力（※） | プランに盛り込まれている上記の特色について、また新規事業に対する自らの思いを効果的にプレゼンテーションできているかどうか。 |

※⑤は二次選考及び最終選考のみ。

○配点

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 評価項目 | 配点 | | |
| 一次選考 | | 二次・最終選考 |
| 提案の内容 | 先駆性・先進性 | ５点 | ５点 | |
| 実現性 | ５点 | ５点 | |
| 独創性 | ５点 | ５点 | |
| 波及性 | ５点 | ５点 | |
| プレゼンテーション（※） | プレゼン力 | － | ５点 | |

　　　※　プレゼンテーションは二次選考及び最終選考のみ。

（２）一次選考（予選）

大阪府農の成長産業化推進会議事務局において書類選考を行う。選考基準により12点以上（20点満点）の提案を合格とする。ただし、12点以上の提案が12名を超える場合は、上位12名を合格とする。

（３）二次選考（セミファイナル）

一次選考合格者によるプレゼンテーションを実施し、選考基準に基づき、大阪府農の成長産業化推進会議が採点を行い、上位７名（予定）以内の提案を合格とする。プレゼンテーションはパソコン及びスライド等を使用して行い、10分間の発表時間で実施する。

プレゼンテーションの実施については、大阪府から対象者に別途通知を行う。

（４）最終選考（ファイナル）

二次選考合格者によるプレゼンテーションを実施し、おおさかアグリイノベーショングランプリ選考委員会による選考を経て、以下の賞を決定し、表彰する。

なお、表彰に当たっては、協賛企業、来場者の意見を踏まえて決定するものとする。

1. 最優秀賞（グランプリ）１名
2. 優秀賞（準グランプリ）１名
3. 特別賞　　　　　　　　１名
4. 協賛企業賞　　　　　　数名

＜おおさかアグリイノベーショングランプリ選考委員会＞

|  |  |
| --- | --- |
| 委員（予定） | 選定理由 |
| 学識経験者 | 多角的な視点からプラン内容を中心に評価 |
| 企業経営者 | 新規事業開発者の視点から評価 |
| 経営専門家 | 経営者の視点からプランの実現性を評価 |
| 農業者の代表 | 農業者の目線から評価 |
| 大阪府 | － |

**第７　その他**

この要領に定めるほか、必要な事項は別に定める。

**＜スケジュール＞**

令和７年９月30日（火）　　応募受付開始

令和７年11月17日（月）　　応募受付締切

令和７年11月25日（火）　　一次選考（予選・書類審査）

令和７年12月16日（火）　　二次選考（セミファイナル・プレゼンテーション）

令和８年２月３日（火）　 最終選考（ファイナル・プレゼンテーション）・優秀者決定・表彰